

御意見及び御意見に対する国税庁の考え方

区分	御意見	御意見に対する国税庁の考え方
酒類の特性（化学的要素）、名称に関する御意見	・亜硫酸はなるべく抑え、自然農法（有機農法）に限定すればさらに魅力度がアップすると思われます。名称も、「長野」はわかりやすくいいのですが、さらに魅力的な名前があればいいのですが。	・地理的表示の名称や産地の範囲、酒類の特性については、産地のワイン製造者の皆様が、地域ブランドをどのように形作っていくかとの観点も含めて協議を重ね、合意形成されたものであり、これを尊重すべきものと考えます。